

【ポスターセッション】

**矯正施設を退所した知的障害者を先駆的に受入れている
施設の受入れ方法と支援課題に関する研究****－障害者支援施設へのヒアリング調査から－**

○ 国立重度知的障害者総合施設のぞみの園 木下 大生 (会員番号 6036)

水藤 昌彦 (山口県立大学・会員番号 7827)

小野 隆一 (元国立重度知的障害者総合施設のぞみの園・会員番号 7641)

キーワード3つ：知的障害者 矯正施設 障害者支援施設

1. 研究目的

現在、矯正施設を退所した知的障害者で、福祉支援を必要とする人への支援提供をする社会資源の一つとして、障害者支援施設に期待が寄せられている。

そこで本研究では、矯正施設退所者を先駆的に受入れている障害者支援施設が矯正施設退所者を受入れる際の方法と支援課題を明らかにすることを目的とした。この目的設定の理由は、先駆的に矯正施設退所者を受入れている施設では、その受入れの方法が確立し、また支援課題も整理されていると仮定し、その内容を明らかにすることで、受入れ経験がない施設の受入れ促進に資すること、また課題整理により今後の検討すべき事項の提言につながると考えたためである。

2. 研究の視点および方法

研究の方法は、調査を3段階で行った。まず、矯正施設退所者を先駆的に受入れ、支援をしている障害者支援施設選定のため、2010年度に国立のぞみの園が行った全国調査（調査対象1429施設、回収率54.7%）で、「受入れ経験がある」、「2次調査の協力可」とした158施設に対し、矯正施設退所者の入所者の状況等についてたずねる調査を行った。期間は2011年9月1日～9月16日であった（1次調査、回収票数93、回答率58.9%）。その中で先駆的に受入れをしている施設の選定のため、4点の基準、すなわち①地域生活定着支援センターができる以前より矯正施設退所者を受け入れ支援していること、②複数名の矯正施設退所者を受入れた経験があること、③今後も矯正施設退所者を受け入れていく方針であること、④他施設で行っていないと思われる独自の取組みをしている/計画していること、を設け、いずれかの項目に該当する施設を電話調査から選定した（2次調査）。

結果9施設を選定、訪問し、2011年12月～2012年1月にかけてヒアリングを行った。ヒアリングの内容は、①矯正施設退所者を受け入れるに至った経緯、②受け入れの合意形成方法（職員・家族・利用者）、③支援をしていく上で（地域生活移行支援含む）の連携者、④受入れ可能なケースの範囲、⑤受入れ経験からみた課題、とした（3次調査）。

3. 倫理的配慮

国立重度知的障害者総合施設のぞみの園研究倫理審査会において調査計画を報告した結果、倫理的に問題が無いことが承認された。また、調査は対象に調査趣旨を説明し同意を得られた人にも調査を行った。

4. 研究結果

受入れの方法については、対象施設全てにおいて、再犯等のリスク回避のため、実践経験が有る施設長等責任のある立場の人が入所候補者と入所前に面談をし、リスクが少ないと判断した際に受入れをしていることも明らかになった。①受入れた経緯は、措置制度下にあった際に行政の依頼によってであり、②矯正施設退所者の受入れについての合意形成については、どの施設も職員間のみで合意形成を図っており、原則的に矯正施設退所者についての情報等は公表していない。その理由として守秘義務の観点からと、保護者等から受入れ拒否の意見が出る可能性から、考え方とに分かれた。③支援の連携者は、生活保護行政はどの施設も連携していた。その他は警察、行政、病院（精神科医）、地域生活定着支援センター等があげられた。④受入れ可能なケースの範囲は、他害がある人、無断外出・外泊がある人は受入れが困難との回答が多くみられた。

⑤の支援課題は、7点、すなわち障害程度認定区分が低い、施設プログラムに不適、職員の過剰負担、強制力/抑止力と人権擁護のジレンマ、地域生活移行へ繋がらない、受入れ前の本人の情報不足、責任の所在が不明確、があげられた。

5. 考察

以上の結果から、矯正施設退所者を障害者支援施設が受入れる際には、事前の面接が重要であり、かつ他機関・他職種との連携が不可欠であることが示唆された。ただ、どの施設においても受入れ基準はなく、経験が豊富な職員がいわば直感的に自施設で支援が可能か否かを決定していたことから、今後何かしら指標等が求められると考える。また課題を整理すると「入所の適正」、「再犯の不安」、「責任の集中」の3点に集約でき、そこから他の課題が派生しているように整理できた（図1）。今後、障害者支援施設において、矯正施設を退所した知的障害者の受入れが促進されるためには、これら課題の解決の検討が重要である。

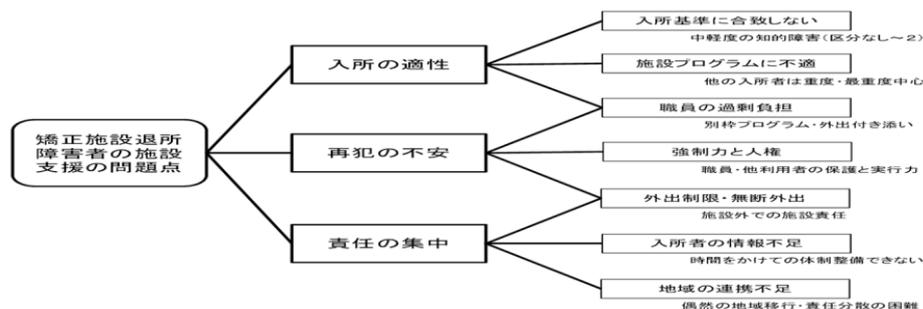


図1. 障害者支援施設で矯正施設退所者を受入れた際に生じる課題